

静岡市立清水病院の経営改善

1 静岡市立清水病院の令和6年度決算に関する主な監査意見（要旨）

- ・ 令和6年度の静岡市立清水病院の経常損益は12億2,157万円の損失となっていた。ただし、経常損益には、一般会計からの補助金10億円が収入されており、この補助金を除くと、実質22億2,157万円の損失となり、前年度と比べ損失が9億5,708万円増加し、危機的な状態に陥っている。
- ・ 令和6年度までの静岡市立清水病院における経営改善に向けたマネジメントの体制は、重要事項を審議し、共有する会議体はあるものの、その構成員であり執行を担う病院幹部の経営に関する業務分担の定めはなく、その責任の所在も不明であった。
- ・ その結果、組織としての進捗管理は、診療科ごとに行う病院長ヒアリングの場において、実質的に全て病院長が決定し、取組等の進捗管理も担っていたと認められ、多岐にわたる経営課題について適切な進捗管理を確保するための体制としては、極めて脆弱であった。

2 決算審査意見書を受けた静岡市立清水病院の経営改善のための取組

- ・ 静岡市立清水病院の経営状況は、22億余の損失があり、危機的な状況に陥っているとの厳しい意見をいただきました。
- ・ 静岡市直営の病院に対し多額の補助金を支出し、市の一般会計に大きな負担を与えており、大変申し訳なく思っています。
- ・ このような静岡市立清水病院の赤字経営の状況も含め、清水地域の将来の医療の持続性に不安を感じる市民の皆様もいらっしゃると思います。その不安を払しょくできるよう、必要な対策について早急に取りまとめ、その実現に向けて着手するように保健福祉長寿局へ指示を出しました。
- ・ 対策の検討にあたっては、静岡市立清水病院の経営改善だけでなく、清水地域の医療提供体制全体を考慮したうえで、清水地域に必要な医療が提供されるようにするため、次の3点に配慮して進めていきます。
 - ①地域の住民の利便性等が向上する内容とすること。
 - ②地元の医療関係者の意見を十分に踏まえること。
 - ③人口減少等といった将来の医療環境の変化に備えること。

担当：保健福祉長寿局 静岡市立清水病院（054-336-1111）
保健衛生医療課 （054-221-1339）